

各種相談案内

生活の中で疑問に思っていること、相談したいと思っていることはありませんか？
市では、生活や法律、教育や健康などの各種相談を行っています。ぜひ、お気軽にご相談ください。

市のホームページからご覧いただけます

北本市 相談窓口

検索

<http://www.city.kitamoto.saitama.jp/>

※相談日が祝祭日はお休みの場合があります。

相談日

6月8日～7月7日

| 相談名 | 日時 | 場所 | 問合せ |
|---------------------------|----------------------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------------------|
| 行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談) | 6月24日(水) 10:00～12:00 | 市役所 市民課相談室 | 市民課市民相談担当 (☎594-5529) |
| 法律相談(予約制) | 毎週水曜日・金曜日 13:30～16:20 | | |
| 市民相談・多重債務相談 | 毎週月～金曜日 9:00～16:00 | | |
| 消費生活相談 | 毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00 | 消費生活センター | |
| 人権相談 | 6月23日(火) 13:30～15:30 | 文化センター | 協働推進課人権推進・男女共同参画担当(☎594-5506) |
| 女性相談(女性相談員によるカウンセリング・予約制) | 6月15日(月)・24日(水)、7月1日(水) 10:00～15:00(1人50分) | 協働推進課人権推進・男女共同参画担当 (☎594-5507) | |
| 教育相談 | 毎週月～金曜日 9:00～16:30 | 教育センター(☎591-2176) | |
| ことばの相談(未就学児対象) | 毎週月～金曜日 9:00～16:00 | 児童発達支援センター(☎592-8876) | |
| 子どもの相談(育児、しつけ等) | 毎週月～金曜日 9:00～16:00 | こども課子育て支援担当(☎594-5537) | |
| 心配ごと相談 | 毎週水曜日 10:00～15:00 | 総合福祉センター | 社会福祉協議会(☎593-2961) |
| 結婚相談 | 6月20日(土)、7月7日(火) 10:00～15:00(受付は14:30まで) | | |
| ボランティア相談 | 6月19日(金) 13:30～15:30 | 市役所(市民公益活動支援コーナー) | |
| | 7月4日(土) 10:00～12:00 | 総合福祉センター | |
| 内職相談 | 毎週火・金曜日 13:00～16:00 | 勤労福祉センター | 内職相談室(☎591-8551) |
| 住宅増改築(新築)・リフォーム相談 | 6月20日(土)、7月4日(土) 9:00～12:00 | 市役所1階相談室 | 産業観光課商工労政担当 (☎594-5530) |
| 職業相談・雇用相談(予約制) | 毎週水曜日 10:00～12:00 毎週木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00 | 勤労福祉センター内 北本市 無料職業紹介所 | 産業観光課商工労政担当 (☎594-5530) ※前日までにお申し込みください。 |
| 健康・生活相談 | 6月15日(月) 9:30～12:00 | 健康増進センター | (☎591-8251) |

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ⑨

■注意■ 突然、介護事業者からの施設利用の勧誘

A子さんのところに、介護事業者から「北本市に介護施設ができることになり、地域の人が優先的に利用できるが、その権利がある人しか利用できない。利用したいですか」との電話があり、「近くにできるのであれば利用したい」と答えた。その翌日、大手商事会社を名乗る人物から電話で「昨日の介護施設の件は、あなたの代わりに100万円支払った」といきなり言われ、昨日お金の話は一切していないのに話がおかしいと思ったので、「昨日の件はキャンセルしてほしい」と伝えたところ、「手続きが大変難しく、もうキャンセルはできない」と言われた。「迷惑はかけないので、手続きの電話がかかってきたら、『はい、はい』とだけ返事をしてほしい」と指示されたとの相談がA子さんから寄せられました。

A子さんは介護施設の連絡先は知らされていませんでしたが、商事会社の連絡先は聞いていたので、相談員から確認の電話をしたところ、聞いていた商事会社ではなく、インターネット関連の会社であり個人に直接連絡することはないとの回答でした。

A子さんには今後一切関わらないためにも、電話を留守番電話にして、相手を確認してから電話に出るように伝えました。しばらく様子を見たところ、その後、電話はかかってこなくなったとのことでした。

親切心につけ込んで「名義を貸してほしい」「人助けだと思って代わりに申し込んでほしい」などの話を持ちかけられたら詐欺を疑い、長く話を聞かずに毅然と断り電話を切りましょう。日常的に留守番電話にして相手を確認してから電話に出るようにすると、不用な勧誘を受けることがなくなり、煩わしい思いをしなくて済みます。

お困りのときは北本市消費生活センターに相談してください。

相談窓口

- 北本市消費生活センター(市民課市民相談担当 ☎594-5529
※電話での相談も受け付けます)
毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)10:00～12:00、13:00～16:00
- 埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)
毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189)
毎週土・日曜日10:00～12:00、13:00～16:00

セーフコミュニティきたもと Vol.35

セーフコミュニティとは…

「ケガやそれを引き起こす事故などは偶然に起こるのではなく、予防することができる」という理念のもと、行政、地域、警察、家庭、学校などのすべての関係者が分野横断的に連携・協働して、安心安全に暮らすことができるまちづくりを進めていくことです。



☎協働推進課協働推進・セーフコミュニティ担当(☎594-5517)

市内の中学生と高校生が乳幼児の「家庭内事故予防」の啓発ポスターを作成しました

子どもの安全対策委員会では、家庭内で起こる乳幼児の転倒、転落、やけどなどの事故予防を啓発するポスター作成を検討しました。ポスターの作成にあたっては、若いうちから乳幼児の家庭内事故について関心をもってもらうため、市内の中学生と高校生に依頼しました。できあがった作品は、多くの人の目にとまるインパクトあるものになり、今後、検診などの会場に掲示し、乳幼児の保護者にご覧いただき、啓発を行う予定です。



自殺防止街頭キャンペーンを実施しました

毎年3月は自殺防止強化月間です。これにあわせて自殺対策委員会は、3月4日に北本駅周辺で街頭キャンペーンを実施しました。キャンペーンでは、市が開設している「こころの相談」窓口の案内リーフレットや、借金、多重債務問題等の法律相談とこころの健康相談を合同で行う総合相談会の開催案内チラシなどを配布しました。

セーフコミュニティの啓発を行っています

市では、様々な場所で、セーフコミュニティの啓発を行っています。多くの市民の皆さんにセーフコミュニティを知っていただくため、北本駅東西自由通路の階段の蹴上部分や市庁舎出入口などにセーフコミュニティのロゴを使用した啓発を行っています。

北本あんぜん情報 第78号

振り込め詐欺被害が多発

平成27年3月末までで、県内では277件(被害額約6億6,680万円)の振り込め詐欺被害があり、市内でもすでに4件(被害額約1,281万円)の被害が発生しました。今年の特徴は次の3つです。

- 277件中オレオレ詐欺が167件(60.2%)と大多数
- 還付金等詐欺が増加(66件前年比+31件)
- 被害者を自宅外へ誘引して手渡しする手口が増加
被害者の多くは「自分はだまされない」と思っているにもかかわらず、お金のすぐ「振り込まない」「渡さない」そして、不審な電話があったら家

族や警察に相談しましょう。犯人からの電話を取らなくてもすむように留守番電話の設定をしておくなど対策をとっておきましょう。

振り込め詐欺被害防止出前講座

市では、県警から派遣されている防犯担当の職員が振り込め詐欺防止講座を実施しています。振り込め詐欺被害防止をするためにも、少人数の集会、自治会の集会、防犯教室等開催にぜひご活用ください。短時間でもお伺いしますので、詳細、お問い合わせは、くらし安全課交通・防犯担当(☎594-5522)までお願いします。

平成27年1月から4月23日現在の振り込め詐欺発生状況

| | 手口 | 被害日 | 性別 | 年代 | 被害金額 | 被害状況 |
|---|------|------|----|-----|------------|----------------------------------------------|
| 1 | オレオレ | 1/15 | 男 | 60代 | 4,000,000円 | 被害者の息子をかたり「会社資金を返済する名目」でだまし、被害者は市外にて手渡した。 |
| 2 | 還付金等 | 1/16 | 男 | 70代 | 818,500円 | 北本市役所職員をかたり還付金名下、市内の無人ATMから振り込んだ。 |
| 3 | 還付金等 | 1/20 | 女 | 70代 | 1,997,300円 | 北本市役所職員をかたり医療費還付金名下、桶川市内の無人ATMから2回振り込んだ。 |
| 4 | オレオレ | 3/9 | 男 | 70代 | 6,000,000円 | 被害者の息子をかたり「会社資金の遺失を補填する名目」でだまし、被害者は市外にて手渡した。 |